

第3回 規範意識・家族・地域教育再生分科会（第2分科会）

議事要旨

日 時：平成18年12月8日 17：45～18：45
20：15～22：30

場 所：高輪プリンスホテル「鈴蘭の間」

出席者：山谷総理補佐官、有識者委員15名

子供の「心の成長」のために

（池田座長代理）

第2分科会の討議内容は 子供の心の成長についてと 放課後子供プランについて。子供の心の成長については、8項目となっている。それぞれの項目ごとに担当を決めさせていただいた。担当の委員の方からご説明いただく。

まず前書きの部分。社会総がかりということ提言する。社会全体で教育を支えていくことが第一。ステークホルダーという言葉を使っているが、妥当であるかご意見をいただければと思う。また、社会総がかり、特に産業界・経済会の役割を提言させていただきたいと思っている。産業界・経済界・マスコミも含めて教育に対して非常に影響力がある。その影響力を十分に自覚していただきながら、協力してもらうことを要請している。あとは8項目についての必要性を書いている。

1. 「物語の読書や風土・歴史・伝統などの学習の充実により徳目を身に付けさせる」について

（川勝委員）

私と張先生とでペーパーを出して、それを事務局でまとめられた。ここが一番大切なところ。子供たちの心に品位が持てるようにするにはどうしたらよいか。それをここに徳目ということ書いている。そのために、善悪の判断については子供のうちから意図的にきっちり教えていかなければならない。また、挨拶をする、時間を守るということはきちんとする必要がある。学校では、読書がとても大切である。テレビ、携帯から離れて、奉仕の精神や愛、優しさ、友情、勇気、なにより親孝行を読書を通じて身に付ける。それには良書をどう提供するかがとても重要。また、自分たちが生きている地域について知らねばならない。これは先生だけでなく、地域の人々も関わりながら、地域について

の誇りを持つこと。これには、日本の風土・文化・伝統・歴史・現実について教える立場の教員が十分な知識と理解をもつことが不可欠。自国への誇りを持たない日本人は海外では誰にも尊敬されない。これは教員も同じ。子供の心に夢や希望を育むことは、そうした教員からは期待できない。家族・地域の大切さ知って、豊かな人間性、創造性を備えた規律ある人間を育成することが目標。そのために、「ふるさと学」これは地域のフィールドワークと地域の教科書的なものが一体となっているものだが、これをやっていくことが一つの方法ではないか。「ふるさと学」をやることで、画一的な教科書から自由になれ、地域の人がそこに参画できる。こういう教育をやると地域に対して誇りを持って、たくましい子供たちに成長できるのではないか。

2. 「自然体験活動、ボランティア活動等を通じて規範意識を育てる」について (門川委員)

人間は人間の中で、また自然との関わりの中でしか生きていけないし、育たないということで、自然体験、ボランティア体験を通じて社会性や規範意識を育てていこうということ。イベントではなく、日常化できるかが大事。朝、学校の周りを掃除するとか、トイレを掃除する等。また、経済教育プログラムの導入に関しては、京都では生き方探究、キャリア教育の取り組みをしている。「自然体験活動、ボランティア活動等を通じて規範意識を育てる」と書いているが、「社会性」や規範意識を育てる、ということにしたらいいいのでは。

3. 「芸術・文化活動やスポーツ活動を通じて、子供の心を豊かにする」について (小谷委員)

浅利委員と私でこのテーマはまとめた。ハーモニーを教わることで、自ら調和に対する意識が出てくる。スポーツでも周りの人と調和するために、ハミングをやった。手をつないで、ハミングをすると最初はバラバラでも、意識を通わせているうちに、その音が一つになる。大きな気力、エネルギーが爆発する。ハーモニーから友達間のフレンドシップも深められるのでは。また、絵画を通じた教育ということで写生を提案している。写生をするということで五感が磨かれる。

後半はスポーツの話。心の健康のためには体の健康が必要。1番を目指して、がんばればその中から学びとることは大きいと思う。ここでは、「30人31脚」と「ノルディックウォーキング」を提案している。「30人31脚」はテレビで見て、非常に感動した。30人が息を合わせないと進めない、ここから助け合うことを学べるので、学校でもすぐ取り入れたらいいのでは。「ノルディックウ

オーキング」はただ散歩するのではなく、ストックを持って歩く。背筋が伸びて、スピードがでるので、気持ちの中で筋が通り、爽快感が得られる。学校の教育でも放課後のプランでも取り入れていただけたらと思う。

(池田座長代理)

前書きから3項目まで説明した。何かご意見あれば。

(野依座長)

1項目目について。WHAT と HOW が整理されていない。何を身に付けさせるのか、そのためにどうすればいいかという事が整理されていない。

例えば読書は、実効有らしめるための方法だと思う。そこを整理したらいい。

日本に欠けているのは、様式美。冠婚葬祭はきちんと形式にしたがってやるものだが、最近は実質を重視するといことで、セレモニーと言って軽視している。しかし、社会的なことは形式を重視することによって成り立つものであり、形式をきちんとやれば実質も伴い、誤りも防げる。それを通じて様々なことを学ぶ。挨拶なども一種の形式、様式の問題。衣服も同じ。最近欠如しているのは様式美、形式を尊ぶということ。

京都も様式、形式を重視することによって、多くの人が京都の文化に感銘を受ける。

(海老名委員)

制服制度などはいいのではないか。

(川勝委員)

型・形を学んで、その中で心が入ってくるということやってきた。が、拒否する人もいる、それが全校生徒または教師にも及んだときどうするか。いきなりは上手くいかない。今、様式は無くなったというところから、考えないといけない。そうすると、読書、環境、立派な人に接することが重要だ。

(野依座長)

少なくとも衣食住、また都市景観にかかわる形式は整える必要がある。

(葛西委員)

授業をやる時に、きちんと立って先生にお辞儀をして「お願いします」と言わせる、ということは形式だが、非常に大切なこと。我々の鉄道事業では勤務につく前に点呼をやる。点呼をやると事故が少なくなる。点呼ができないとこ

ろは事故も多い。このように形式を整えることはとても大事で、制服、学校の朝礼、先生から教わる基本姿勢は大切。生活のあらゆる局面で形を整えるということが、実質を充実させる。

(小宮山委員)

実態を考えないといけない。大人が立派なことを言っても、どれだけそうでないことが行われているかが、浸透している。その中での押し付けは、形だけで実態が伴わない弊害を生む。おはようございます運動には大賛成だが、どこまでやるかは簡単ではない。どこからが極端なのか議論は重要ではないか。

(門川委員)

今、子供に一番大切なことの一つは、エイズに如何に感染させないようにするのかという事。また、薬害、携帯電話等のネット被害、加害もある。人間として最低限守るべきところをどうしていくのかも大事。

礼節とか正義感といった言葉が無い。それから忍耐力、我慢も必要。

また、形に関しては、茶道、華道、武道(柔道、剣道)がある。そういう日本の素晴らしい伝統文化を入れたらいい。節目を大事にする、などを書き込んでいただければと思う。

また、神話のところは、マスコミも含めて抵抗感もあろう。趣旨は民話、神話、昔話ということではないか。

(葛西委員)

読書はいいと思う。なるべく原典を読んだ方がいい。ハウツウものは読書のうちに入らない。

(小宮山委員)

今は本があふれている。良書を読ませることは重要だが、何か良書が分からないほど氾濫している。文字離れは深刻。本さえ読んでくれれば、何でもいいというところまで状況はきている。

(渡邊委員)

ゴールが見えないので質問する。再生会議でどのように提案して、現実を変えていくのかが見えなくなった。例えば、読書の時間を15分設けなさいということを決めて、指導要領に入れるという形になるのか。

(池田座長代理)

読書であれば、毎朝15分音読させるとか、そういうことを次の段階では書きたいと考えている。そういうところまで落とし込みたい。今回は問題提起だが、次は取り組んでもらいたい我々の希望を書いていきたい。

(中嶋委員)

小学唱歌はほとんど教えられていない。「赤とんぼ」が出ている教科書は1つしかない。ほとんど、赤とんぼの歌を知らない、歌詞の意味が分からない。そういう現実をどうするか。また、型は大事。戦後教育の失敗は型を教えなくなったこと。型の重要性を入れて欲しい。最近国旗掲揚が少ないが、国旗を大事にするということは異文化理解にとって重要なこと。本当の意味の愛国心なども上手く入れていくことは大事。復古的に見えるが、早いうちから異文化理解を進めることは必要。外国人に対する、民族浄化的思想が出てこないように。

(陰山委員)

修学旅行について付け加えていただきたい。集団できちんと行って、きちんと説明を受けるということは意味がある。ここで文化財の落書きが問題となる。文化財の落書きがあるために、修学旅行がしにくくなっている。子供たちが落書きをするかもしれないということで、ピリピリしている。子供たちに対する言葉かけが厳しくなっている。修学旅行が気持ち悪くなっている。愛国心というと、日の丸、君が代になりがちだが、国立公園とか文化財を道德のなかに落とし込むということも重要ではないか。

(品川委員)

タイトルに心の成長とあるが、「心と身体」の成長とした方がいい。知力だけではダメで体力は必須だ。また、現場の取材をしていると中学生の妊娠が増えているとか、HIVの感染が増えている、虐待などが増えているという現実に直面する。そういう現状に対して、教育現場や大人たちの意識と子供たちの実態との乖離をどう埋めるかということをも具体的に考える必要がある。こういった実態は裕福な家庭かどうかとか、いい学校に通っているかどうかなどは関係ない。

(池田座長代理)

性の問題について再生会議でどこまで踏み込んだらいいか。難しい。

(義家委員)

読書について。朝読は普及しているが、中にはゲームの攻略本を読んでいる子供もいる。ガイドラインがない。朝読をするなら図書館の本という形にした

らいいのでは。

形については、愛着。愛着ができた時に規律が生まれる。私は長野で生まれたが、長野県民は小学校で全員長野県歌を覚えさせられた。地域を愛するシンボリックなものをみんなで共有しようという教育ができれば、公共の精神が育まれるのではないか。また、修学旅行もすごく大切。今は修“楽”旅行になっているので、見直しが必要。自然体験学習は授業時間数確保のために削られている。

（海老名委員）

自然体験学習は農林水産省でも協力している。各土地に文化財があるが、地元の子供が土地の文化財を知らない。まず自分の土地の文化を学んで欲しい。学校の先生がそれを率先してやって欲しい。

（池田座長代理）

お国自慢は大切。子供たちが生まれたところに愛着をもって語ることは重要。いただいたご意見を具体的に反映させる努力をしていく。

「自然体験活動、ボランティア活動等を通じて規範意識を育てる」というところだが、国民会議の時から、奉仕活動が提言されているが実現が難しい。奉仕活動をボランティア活動と並列して表記して、今後の期間に詰めていきたい。ボランティア活動は自主的なもの、奉仕活動はある程度強制的なものも含まれる。検討課題とさせていただければと思う。

（門川委員）

もう一つ効果があるのが、職場体験。職場体験も入れて欲しい。福祉施設や企業等で働くことは、子供を育むうえで重要である。

4. 「学校の規律を乱した子供に対してルールを守ることの大切さを教える」について

（義家委員）

「生徒に対する体罰禁止に関する教師の心得」について。現在、対教師暴力は過去最高。以前、体罰はあったが、大きな問題にはならなかった。教師の言うことに従わないと幸せな人生はおくれないという神話があった。今その神話が崩れた中で、教師が生徒をコントロールできていない。この心得を読むと、それも仕方ないと分かると思う。この通達の見直しを検討する必要がある。また、悪質ないじめについては出席停止にすべき。いじめを理由にした出席停止は5年間で12件しかないが、いじめを理由にした転校は1829件ある。今

のいじめ指導は被害者が転校して終わり。体罰になるので踏み込めない現実がある。まず、この心得の見直しを。そして、規律を守るためにどこまで教師ができるのかについて踏み込んでいく必要がある。過去最高の対教師暴力があるので、国民的コンセンサスは得られると思う。このままでは先生がつら過ぎる。

(小野委員)

教育的指導を教員が出来る様にしないといけない。暴力をとめる措置は教師に認める必要があると思う。反対はでると思うが、義務教育であっても留年はあっていいと思う。

(門川委員)

以前は半分は登校しないと進学できなかったが、今は1日も登校しなくても親や子の願いを受けて進級、進学を認めている状況にある。

(義家委員)

高校中退の数が減らないのはそういう理由。それで高校に行っても続かない。

(渡邊委員)

卒業させなさい、という文科省の指導なのか。卒業させる理由がよく分からない。留年ではないのか。

(小野委員)

義務教育だから、教育を受ける権利を奪ってはいけないという事が多分ある。

(品川委員)

不登校の場合、不登校の児童生徒が通う教室を持っている自治体もある。そこで学習を支援している場合もあるし、ただ通っているだけということもある。指導内容は自治体によってさまざまだ。ただ、取材を通じて、その子のニーズに応じて指導するのではなく、とにかく卒業させればいいと考えているのではないかと見受けられる教師もいると痛感する。

(小野委員)

不登校の場合は登校できない事情があるからまだ理解できる。暴力をふるって、授業の妨害を繰り返している子供に対して、退学はできないし、留年もできないし、対抗措置が無い。一方で義務教育なので、その子供は学校に行かなければならない。

(野依座長)

それはおかしい。国民の皆さんも、それはおかしいと思ってくれるだろう。

(陰山委員)

留年になってもその後が問題。

(門川委員)

京都に夜間中学校がある。義務教育に行くことができなかった人の学校だが、今はほとんど、在日外国人の方の学校になっている。今の制度では未就学者がないことになっている。来年度から不登校の子供も通う学校にする。

(小野委員)

暴力を繰り返す子供に対しては何らかの懲戒処分が必要。

(葛西委員)

秩序を維持することは教育の大前提。他の子供たちの教育が妨害されてしまつては本末転倒である。有効な手立てを考えることが必要。

(品川委員)

問題行動という言葉の概念が曖昧。何ををもって問題行動とするのか。教師から見て暴れている子供、理解できない子供はみんな問題行動になる。ところがLDやADHD、アスペルガー症候群などのある子供たちのように、本人はうっかりやっていたり、気がついていないだけなのに、それを第三者から見ると問題行動といわれ、責められるケースは多い。そういう子供たちが現実に学校に来るなど言われている。また、登校させないように保護者に自主規制させる学校もある。虐待されていたり、愛着障害を起こしている子供も、SOSとして暴力を振るったりする。だが現実には子供たちの背景に気がつかず、暴力行為は問題行動とされ出席停止になっている。一方、出席停止を導入したアメリカでは犯罪が増えたというエビデンスがある。まず大事なことはクラスのマネジメントをどうするかを具体的に考えること。そして、科学的にエビデンスがある対立解決プログラム等を先生に教え予防的なプログラムの導入を図る。出席停止にしても、アメリカのようにオルタナティブスクールがあればまだいいが、ない以上問題は何も解決されない。反社会的な行動へのリスクが高まるだけだ。

(義家委員)

教育的見地からの出席停止である。

(小野委員)

まじめに授業を受けたいと思っている子供を守ってやることも必要。問題行動をおこす子供は別のところで指導する。

(葛西委員)

他の子供たちに妨害という形で損害を与えるものについては、緊急避難として一時的に出校停止とする。

(小野委員)

そのクラスではなく、他のところで指導する。

(品川委員)

学校に来させていないという現実がある。少年院の子供たちの多くは学校に来るなど言われた経験がある。そのあたりを慎重に考えないと、再生にはならない。

(葛西委員)

これは、緊急避難として一時的に出校停止というもの。しかし、二番目に書いてあるように特別の教室を作ってより手厚くきちんと指導するということが大切。

(海老名委員)

昔は、問題児を集めて、授業する特殊学級があった。

(池田座長代理)

排除するのではなく、教育的見地からやるということ。

(品川委員)

そこは誤解のないように文言を徹底しないといけない。発達障害のある子供だけではなく、虐待された子供などについても、教師は背景を知らず理解せず、ただ暴れているという実態しかみない。少年院にいる子の多くがなんらかの虐待経験があるのが現実だ。問題行動、反社会的行動について定義しないとメディアや世間の人々は誤解するだろう。私が取材しているような子供たちは行き場がなくなってしまう。

(門川委員)

趣旨としては理解でき賛成。「規律を確保するために社会奉仕」とあるが、「心を育み、規律を確保するため」とかにした方がいい。また、「厳しい対応を取る」を「厳しく対処するとともに、これらの子供に対しては、関係機関が緊密に連携・協力しサポート体制をとるなど、徹底して指導しきる」にしたなら趣旨が生きる。

(品川委員)

どうしても出席停止をいれるのであれば、「緊急避難的」に出席停止、としてほしい。ゼロトレランスが一時的に効果があることは、エビデンスのあることだからだ。でも問題行動という表現とは一緒にしないでほしい。

(渡邊委員)

出席停止という言葉は使わない方がいいのでは。誤解される。出席停止というと、先生の逃げ場になるような気がする。

(義家委員)

私が勤めていた高校では謹慎処分がないと教育は成り立たなかった。

(渡邊委員)

それは学校に来させていないのか。

(義家委員)

例えば牧場に預けることもある。指導が終わるまで教室には入れない。

(品川委員)

出席停止はラベリングになる。いじめるといじめられる子が逆転する可能性もある。

(義家委員)

出席停止を何の為にするのか、その後具体的にどう対応するのか理解できないで、ただ駄目な子を出席停止にするようであれば、やらない方がいい。教育の為にすること。

(渡邊委員)

学校の別の教室にいるのは駄目なのか。

(義家委員)

それも出来るが、現在の学校の状態では先生は余っていない。別の教室にいたところで、学校のなかで放牧しているのと同じ。サポート体制が必要。また、家庭も駄目な場合がある。私がいたところでは、地域に協力してもらった。牧場、畑に預けた。

(品川委員)

そういう受け入れ先があればいいが、現実にはそういう受け入れ先や指導先が無い。出席停止になれば放置されるだけだ。

(義家委員)

いじめられた子をどうするか、いじめで自殺する子もいる。そういう子はどうするのか。

(小野委員)

出席停止は法律改正をして、手続きをきちんと踏めば、出来るようになった。手続きを踏む必要があるのか、かえって使われなくなった。

(品川委員)

手続きを踏まずに出席停止にしているケースも現実的には結構ある。家庭にも居場所がない、学校も来るまでは、どうしようもない。

(渡邊委員)

教育放棄は絶対にしてはいけない。「来るな」で切れてしまったら終わり。

(義家委員)

その結果として、怯えている子を守らない事も教育放棄だと思う。

(渡邊委員)

学校には来させて、閉じ込めればいいのか。

(小野委員)

そのための教員を確保することが必要。

(渡邊委員)

どんな緊急でも子供との糸を切ってはいけないと思う。

(義家委員)

出席停止は自分の教室の机に座ることを停止することを言う。出校停止ではない。別教室で指導することも出席停止。

(渡邊委員)

学校には来させるのならばいいと思う。

(池田座長代理)

学校の中で、誰かが責任をもって指導する。私立では校長が直接面倒を見たりしている。

(事務局)

法律に出席停止という言葉があるが、法律上の出席停止は学校に来させないという意味。これを読めば先生、教育委員会の人学校に来させない事と取るだろう。

(渡邊委員)

それは反対。

(門川委員)

教師が親、地域、関係機関と連携し、指導する必要がある。女性の教師が生徒から暴行を受けたときなど、警察に届け出るように、と言っているが、実際はなかなか届け出ない。抱え込んで指導しようとする姿勢は良いが、限界を超えていく。そうすると学校が荒れていく。別室指導、出席停止、警察への被害届も含めて厳しい対処、ということが書いてあると思う。教育の一環としての取組であり、排除の論理はだめ。例えば警察とも連携して子供の立ち直りを徹底して指導することが大事。

(品川委員)

それは問題行動ではなく、反社会的な行動なのではないか。反社会的な子供を緊急避難的に出席停止にしたり、警察に連絡する事は分かる。問題行動の子供というのは、すごく主観的で曖昧。

(白石委員)

問題行動が誰にとっての問題行動か、またそれを誰が認定するのか、ということが重要。子供の断片的な行動を見て、問題行動と決め付けてしまうこともある。問題行動は環境や処遇と関係があり、一時的なものを捉えて問題行動としていいのか。書き方に工夫をしていただきたい。誰がやるのか、誰の協力を得てやるのか、ということをもっと整理していただきたい。

(義家委員)

出席停止はあくまで最終手段。それが出来ないなら、荒れている学校は教育できない。

(渡邊委員)

私が反対するのは、子供と誰かが繋がってあげることが必要だと思うから。

(義家委員)

出席停止にしても本来は親にまる投げするのではなく、家庭訪問をしたり、反省文を書かせたり、クラスとの文章のやりとり等をしないといけない。しかし、現在の多くはただ停止して親にまる投げしている。

(海老名委員)

だから、特殊学級を作っていただきたい。先生を増やしていただきたい。

(義家委員)

この子たちに怯えて、学校に来る事が出来ない子供たちもたくさんいる。その事実をどうするのか。

(葛西委員)

大多数の子供たちの教育環境を守ってやることも義務。

(渡邊委員)

校長室に閉じ込めればいいのか。

(義家委員)

閉じ込められないケースもある。そこまで学校に求めるのか。

(品川委員)

出席停止するのかそうでないか、と考えるのではなく、エビデンスのある予防的な指導プログラムとセットで考える必要がある。新しい教室を作ったとしても、そこでどうするのかを考えないと。出席停止しても問題は解決しないし、ただ閉じ込めるだけでも駄目。

(小谷委員)

反社会的な子供を扱う学校もあるのでは。いきなり警察ではなく、そういう学校への転出、転校としたらどうか。

(品川委員)

義務教育ではそういう学校がない。公立ではない、私立にはある。

(小谷委員)

それを作っていたきたい。

(葛西委員)

そういう学校があったとしても、そのような特別な学校への入学には手続きに時間がかかるので、緊急避難的に警察を使うことになるだろう。放置すると、他の生徒や先生にまで悪影響を及ぼす。大多数の子供の教育環境を守ることが必要。理想論だけ言っても無責任になる。守るべき子供は守り、問題行動をおこす子供については見捨てずに別の対応を考える。緊急避難的措置は必要だと思う。

(品川委員)

緊急避難と書かないと現場で誤解を生む。

(葛西委員)

問題行動と反社会的行動を区別すべき、というのも分かる。問題行動は幅広いが、反社会的行動の場合は登校停止とすることはあり得る。

(門川委員)

問題行動という部分は抜いた方がいいのかもしれない。

(義家委員)

公教育である以上、多くの子供の教育を守ってやる必要がある。また、先生も命がけ、こういう子供たちは無茶苦茶やるので本当に恐ろしいと思う。

(渡邊委員)

教師は命がけだと思っている。教師は絶対に逃げてはいけないと思う。これでは教師に逃げ場を作ってしまう。

(葛西委員)

言うのは易しいが、全教師の資質を渡邊委員の求めるレベルにするのは、極めて難しいと思う。また一人で戦うのは難しい、組織でカバーする仕組みを構築していかなければならないと思う。

(品川委員)

アメリカには出席停止にして学校と切れてしまってから、反社会的行動を取る子が増えたというデータがある。だから出席停止については非常に慎重に考えたい。

(義家委員)

慎重にしなければいけないのは良くわかる。しかし、その子のせいで出席できない子供もたくさんいる。その子達がどうやって出席できるようにするのも考える必要がある。

(陰山委員)

「厳しい対応をとる」という表現が誤解を生む。罰という印象を与える。出席停止はあくまで指導方法の一つ。「厳しい対応をとる」というところを削って、出席停止を含め、あらゆる指導方法をとる、ということにしてはどうか。

(池田座長代理)

教育の原点は愛情。教師が生徒に対する愛情を持ち続けて、出席停止としても愛情を持ち続ける。結論はあずかり、今日の議論をもとに、もう一度文章を組み立てたい。

(陰山委員)

出席停止をせざるを得ないような家庭は、非常に良くない家庭。反社会的な親。そこに預けることもかえって怖い。様々な指導の中で、出席停止が相応しいと思ったら、やりましょうでいいと思う。最後の手段というニュアンスは与えない方がいい。

(品川委員)

出席停止を入れるのであれば、「居場所を作る」等の一文を入れれば違ってくる。

(小野委員)

別途教育をするということをしっかり書いていく。

(品川委員)

出席停止は緊急避難としては意味があると思うが、悪用されるケースがある。

(陰山委員)

再生会議の名の下に、明日から出席停止をやるところがあるかもしれない。

(野依座長)

国立で問題ある生徒を指導する学校を作れないのか。

(池田座長代理)

教師を増やして、タスクフォースで巡回させることは可能か。

(義家委員)

「体罰禁止に関する教師の心得」に書いてある現状がある。ぶつかっていければいいが、やれない。

(陰山委員)

「体罰禁止に関する教師の心得」は問題。この内容は研修で必ず教えられる。

(渡邊委員)

この心得を変えて、座長の提案のような施設を作るという方向で、今の出席停止の制度を変えて行く、というメッセージが出せれば素晴らしい。

(葛西委員)

この心得では、先生に何の対抗手段もないのでどうしようもない。先生はどこまでやっていいかという限度をきちんと明記すべき。

(小野委員)

暴力を止められるようにしなければいけない。

(中嶋委員)

反社会的な行動を止めるのは、警察以外では無理なのではないかという気がする。

(葛西委員)

いきなり学校から警察に飛ぶのは、ギャップが大きい気がする。警察は万策尽きた後の最後の手段とすべき。

(陰山委員)

ここで問題になっているような子供は小学校の中学年くらいに既に芽を出している。その段階で見過ごしている。普段から、きちんと指導することが大事。あまり大きくでると、どうしても罰としての出席停止と受け取られてしまう。

(葛西委員)

クラス全体に悪い影響が広まる前に早い段階で抑止することが大事であり、先生に抑止する手段を与えないといけない。そのためにはこの心得を改正しないといけない。

(渡邊委員)

そうすると、出席停止という言葉は削除できる。心得を変え、問題行動・反社会的行動に対する手段も持つことができれば、出席停止という言葉は削除できる。

(品川委員)

誰にとっての問題行動なのか。発達障害があったり虐待されていたりする子供たちにも配慮して欲しい。診断されていない子、気がつかれていない子は少ない。

(門川委員)

50年代に校内暴力等で学校が荒れていた。その繰り返しの面もあると思う。親の世代が50年代の学校が荒れていた時代の子供たち。だから大変な面も多いと思う。

(池田座長代理)

切れるのではなく、教育的な愛情を保つのが必要。まとめ直しをさせていた

だきたい。

5. 「家族の日」について

(葛西委員)

家族の日を作っても、機能しないようでは良くない。実効性が必要。日本には家族にかかわる祭日がたくさんある。正月、お盆、春秋の彼岸、桃の節句、端午の節句、父の日、母の日、敬老の日など。家族の日を新たに作るのではなく、日本の生活習慣としてすでに定着しているものに、意味付与をして、その日を「家族の日」ということにすればいいのではないか。今まで以上に家族の結束を高める場を設ける。また、自分たちが家族を如何に大切に思っているかの模範を示し浸透させるのが一番いいやり方だと思う。著名な人が、正月やお盆や彼岸をどの様に過ごしているかを模範として示す。新しく作ってはどうか、という意見もあるが、今あるものに新たな意味を付け加える方が現実的だと思う。

6. 「食育について国民運動を展開する」について

(陰山委員)

「早寝、早起き、朝ごはん」の国民運動を官公庁、企業などの協力を得て徹底する。いただきます、ごちそうさまの基本的挨拶を学校、家庭を問わず実施する。学校給食について地産地消を進める。食育については食育基本法があるので、それを暫時入れていく。その他、睡眠のことも入れておく必要があると思う。睡眠についての意義を研究し、各家庭で実行して行くということも入れていただきたい。人間が生きていく上で必要な事を学校の授業の中できちんと系統的に取り入れることが必要。性教育や子育ての問題を学校で教える必要がある。出生数が増えているというが、予定外の出生が増えていると思う。生き方術のようなものもきちんと学校教育で教えないといけない。本来は家庭なのだろうが。

7. 「ワーク・ライフ・バランスの取組を進める」について

(池田座長代理)

ワーク・ライフ・バランスは男女共同参画や少子化問題の中で重要な課題とされている。同時に教育の観点からも大きな課題である。社会総がかりの流れのなかで、企業が取り組むべき一番大きな課題と思う。企業自ら働き方について真剣に考える。母親だけでなく、父親も積極的に教育に参画できるような働き方を企業が提供していく。会社人間から社会人間にチェンジしていく。

8. 「有害情報から子供を守り、健やかな人格形成を図る」について

(事務局)

パソコンは学校、家庭を含めたフィルタリング。テレビについて業界の自主規制だけでなく、家庭もチェックする。通報窓口の活用の提言の内容。

(海老名委員)

改めて家族の日は不要。家族は元々あるもの。父の日、母の日、敬老の日等あるなかで必要ない。祝日が多すぎる。日本にある行事を学校でもう一度教えるのがいいと思う。敬老の日は家族集まって戦争体験などを話したらいいと思う。特別に家族の日はいらぬ。

(山谷総理大臣補佐官)

内閣府が家族の日の国民運動のために予算を計上している。都道府県の自治体が家族の日を別々に設定している。既に44都道府県にある。総理はふるさと、家族、この素晴らしい心と育てようと思っておられる。心を育てることに提言をいただければと思う。家族の日を作ることに、独り者で家族がいないとか、いろんな批判があると思うが、そうではなくて、どの人にも父、母、祖父、祖母はあるし、ふるさとを含めてビッグファミリーとして、そのことに気付くきっかけをどの様に広げたらいいかが根本にある。

(葛西委員)

都道府県ごとにバラバラに決めても盛り上がりがない。今でも正月など家族が集まる日があるので、その日に改めて家族について考えようという付加価値をつける方がいいと思う。

(陰山委員)

休日これをこれ以上増やすことは反対。先進国の中でも日本は祝祭日が一番多い。学校は困る。一週間のサイクルが作りにくい。それよりも、前後一週間の残業ゼロを徹底し、家族そろって食事をする、これができれば素晴らしいと思う。この方が難しいのではないか。

(品川委員)

イギリス、アメリカではディスレクシア・マンスなどメディアや民間を巻き込んで、月間で何かのキャンペーンをやっている。特定の日ではなく、月間でやればいいと思う。そういうキャンペーンの方がいいのではないか。

(山谷補佐官)

月間のキャンペーンは厚労省がやっている。しかし、あまり知られていない。

(葛西委員)

これ以上家族に関する祭日を増やして実効性を伴わないと揶揄の対象となる。

(小宮山委員)

第2分科会の議論を整理する必要がある。家族の日をどうするかはピンポイントの話。それは後からでもいいでは。私はワーク・ライフ・バランス、日本の教育に企業がどうコミットするかが、とても重要だと思う。

(白石委員)

第2分科会の内容はとても書きにくい。是非盛り込んでいただきたいのは、子供たちをどうするかも大事だが、私たち大人が何をどう変えていくのかについて。強いメッセージを出して欲しい。もう少し整理が必要。

(野依座長)

何を目的としているのか、その目的を達成するために、どこで何をするのかという書き方が必要だと思う。それぞれは意味のあることだとは分かるが、バラバラの印象がある。子供たちを育てるために何を規範とするのか、そのために何をするのかと書いた方がいい。家族の日も同様。何か目的があって、そのために家族の日を検討するとしないと。

(池田座長代理)

皆さんのご指摘は分かる。目的が分かり難いのはご指摘の通りかもしれない。第2分科会はアクションオリエンテッドでやっていく。まず実行できるものからやっていきたい。

(小宮山委員)

社会総がかりといっても国の制度はどうするのか、法律でも作るのか。良く見ると今でも制度は結構出来ている。ただ実質化していない。それを改善するためには、まずは首相からのメッセージが必要であり、足りない部分は法律を作り、予算措置をしていくことになる。

(陰山委員)

ここでは家族の問題を扱っているから教育だけでは語れない部分がある。少子化の問題や児童の虐待の問題など。子供がいることの喜びを感じられるような事を盛り込んで欲しい。子供がいることは喜びで、学校は安心して預けられる場所だ、という文脈ではないか。

(野依座長)

別の書き方としては、家族はこうすべき、学校はこうすべき、地域はこうすべき、企業はこうすべき、といった書き方でもいいと思う。

(陰山委員)

家庭にやって欲しいことは子供を心身ともに元気にすること。家庭教育で学んで欲しいことは「幸せ」ということ。

(川勝委員)

8つの項目はバラバラのように見えるが、教育に関与する主体という視点から見ると一貫性をみてとれる。社会総がかりが基本なので、いくつかの主体別に整理できる。有害情報はマスコミに係る。ワーク・ライフ・バランスは企業。食育は農山漁村。規律は家庭と学校。芸術・スポーツは芸術家やスポーツ選手。ボランティア活動は地域住民。徳目は政治家など。社会総がかりの主体をベースにして書き直すといいのでは。

(小宮山委員)

教育に社会全体が参画することが大事。個人が参加しないと成り立たない。参加とか参画が鍵なのではないか。その場合、企業については書きやすい。一番難しいのが家族。家族のコミットメントをどうするかはとても難しい。

(野依座長)

今までは法律は家庭の中までは入るべからず、となっていた。しかし入らざるを得ないところに来ている。そこに一番の問題がある。本来は徳でやるべきところだが、法律や国の力でやらないといけないところに問題がある。

(門川委員)

京都市では、道徳教育振興市民会議での3年間の議論、2万人を超えるアンケート意見の集約に基づき、「しなやかな道徳教育」が提言された。提言では、家庭ではこういうことをして下さい、地域ではこういうことをして下さい、学校ではこういうことをして下さい、と具体的に示された。そうした書き方にし

たらどうか。

(中嶋委員)

8項目は第2分科会の提言としては多すぎる。何を言っているのか分からなくなる。太い柱を何本か、もっと少ない方がいいと思う。しかし、まとめ方は難しい。

(事務局)

我々の心づもりとしては、8項目で一つの答申ではなく、学習指導要領マトリと社会総がかりに分けて整理することは念頭には置いている。

(池田座長代理)

今後、いただいた意見を整理していきたい。

「放課後子供プラン」について

事務局より資料に基づき「放課後子供プラン」(資料2)の説明

(白石委員)

「放課後子供プラン」は地域活性化の大きなチャンス。共働き家庭とそうでない家庭の子供が一緒に遊べる場を作っていく。また、学力がもう一步の子供と一緒に育てる、共育ての場である。そういった壮大なテーマを書き込んでいただいきたい。主役は子供、子供がどうなるべきか、ということで骨太のメッセージを出して欲しい。

(小宮山委員)

これは、ボトムアップで提案されてきたのか、それとも、文科省と厚労省のトップダウンで計画されたものか。

(山谷総理大臣補佐官)

今まで文科省と厚労省がバラバラにやっていたものを合わせて、さらに国が交付税措置として、全国の公立小学校で、出来るようになるもの。単純に計算すれば、一校あたり500万円くらいの予算となる。

(小宮山委員)

子供の立場になると、自由な時間が足りなくなるのではないかと、ということ

を心配している。

(山谷総理大臣補佐官)

参加は自由。遊びたい子だけが遊ぶもの。遊ぶ場がないので、校庭や体育館を開放しましょうというもの。

(小宮山委員)

子供は遊ばないと伸びない。

(野依座長)

塾をやめさせて、放課後子供プランをやらせといけない。塾は出来ない子が行くためには必要だが、普通以上の子供は塾禁止にすべきだと思う。

(葛西委員)

今は中学の受験が主体となって、学校のシステムがおかしくなったので塾が生き残っている。しかし、順番が逆で、塾禁止の前に公教育の再生が先である。

(野依座長)

公教育を再生させる代わりに塾禁止とする。それくらいのメッセージを出していいのではないか。昔できていたことが何故今できないのか。我々は塾に行かずにやってきた。大学も誰でも入れるようになっている。難しくない。塾の商業政策に乗っているのではないか。

(葛西委員)

しかし、日本の数学のレベルは学校ではなくて、塾によって維持されている、という面もある。

(野依委員)

それは学校がやるべきこと。もちろん学校は再生させなければならないが、その代わりに塾をやめさせる。そして、遊びだけではなく、文化・文芸を勉強する。

(事務局)

公教育が再生されれば、自然と塾は競争力を失っていく。再生されれば結果的になくなる。再生が先にある。

(陰山委員)

昔と違って、体で感じて勉強することがなくなっている。それを考えると何らかの形で人工的に補ってやる必要がある。

塾で問題なのは、勉強のさせ方だと思っている。睡眠時間を削って勉強すれば良くなるという、やらせ方が良くないと思う。

昨今、学力が落ちていると言われているが、競争社会の中で小さい頃から勉強をやって、塾も行って、それでも学力が落ちているのはどういうことか。

(野依座長)

私は文化力の低下だと思う。算数、数学だけやっても力がつくものではない。だから放課後子供プランは是非ともやらなければならない。

(小宮山委員)

学力が落ちてきたかどうかは非常に難しい。以前とは学問分野も変わっており、明確には分からない。ただ国語力は明確に落ちたと思う。

(陰山委員)

そういうことを考えると、教育内容の問題や生活習慣の問題について、もう少し調査して、エビデンスをとった上でやっていかないと駄目だと思う。文科省の学力テストで生活習慣のアンケートも同時に行われる。そういうデータからエビデンスをとって考えて、改革の方向を決めて欲しいとも思う。

(小宮山委員)

ちゃんと朝ごはんを食べて、睡眠をとることが大事ということは明らか。先の学力の問題と分けて考える必要がある。

(野依委員)

我々のころは、部活もやって、その後、休憩してご飯を食べて、勉強していた。塾も行っていない。

(小野委員)

テクニクばかり教えたから学力が落ちた。それと学問の領域が広がったから。

(小宮山委員)

確実にいえることは、抑える教育は駄目。伸びる子にはどんどん難しいこと

をやらせることが必要。

(中嶋委員)

野依座長がおっしゃったように塾禁止ぐらいの大きい提言をやらないと。

(小野委員)

韓国では、かつて公務員の子供が塾に行く事は禁止していた。今はやめているが。

(事務局)

入試をやめて、卒業試験にすれば塾はいらなくなるかもしれない。塾禁止が先ではない。

(中嶋委員)

第3分科会ではそれをやろうと私は思っている。

(野依座長)

今の日本の大学生が世界的に見てレベルがどうかも大事なこと。世界に負けている。

(中嶋委員)

昔は英語力も高かった。外国と比べなくても、昔の日本と比べても、英語力は落ちた。これで国際社会をリードできるか。

(小宮山委員)

1つには平均的な生徒層の学力をどうやってあげていくかという問題がある。2つ目には危機管理的な問題がある、先生の身を守る必要のあるような状況をどうするのか。もう1つはリーダーをどうやって育てるのかということ。この3つは分けて考えないといけない。

(池田座長代理)

これらはすべての分科会の横串になること。縦横で上手く括ったほうが良さそう。

(野依座長)

人間の能力は違う。努力しても、できないものはできない。適性がある。

(小宮山委員)

99%の努力と1%の才能というが、その1%があるかないかは大きな違い。

(品川委員)

日本ももっと gifted の教育をやったらいい。

(小宮山委員)

それは全体でやることではないでしょう。

(小野委員)

伸びる子は伸ばす。時間のかかる子については丁寧にやる。悪平等をやめること。

(野依座長)

200人に1人、とてもよくできる子供がいる。それを伸ばさないといけない。才能ある子は国の宝だ。

(渡邊委員)

大学受験を卒業にもって行くとか、ゴールを変えることによって塾のあり方は大きく変わる。塾禁止はそういう形で実現できるのではないか。

(野依座長)

大学と高校の信頼関係が大事。高校が書いた成績書が信頼できないから、もう一度テストをすることをやっている。

(池田委員)

企業が変わり、大学が変われば、当然、高校、中学と下りていく。上から変える必要もあると思う。

(門川委員)

飛び級的なものもやったらいいという意見があるが、日本では、それを目指してまた塾に行くなんて事にもなり、難しい。

(野依座長)

それはやり方の問題。みんなが上昇志向を持つことは大事。

(小宮山委員)

制度を変えた時にどうなるかをよくシミュレーションする必要がある。日本で大学入試をやめてどうなるか。結局勉強しなくなるだけ。教育改革は現状を良く見ながらやらないと間違える。

(陰山委員)

何でそういうことになるかというと、競争だから。競争に勝つために突破口をする。何時に寝ようか、徹夜しようか合格すればいい。それでやってもテストではいい点を取るかもしれないが、本当の基礎力はない。

(小宮山委員)

大学もまずやることは、入試をやめることではなく、卒業をきちんと認定していくこと。企業も大学で採用するのではなく、人をきちんと見て採用して欲しい。

(野依座長)

入学試験のあり方もいろいろあると思う。これからワールドワイドな頭脳獲得合戦になった場合、全員試験する訳にはいかない。アメリカの一流の大学院では試験はしていない。

(小宮山委員)

している。面接で厳しい試験をしている。

(野依座長)

中国などにはエージェントがあって、その推薦状で学生を取っている。

(小宮山委員)

MITなどは推薦状で来た学生をしばらく見て、駄目だと思えば、そこからの推薦は受け付けないとしている。チェック機能を働かせている。

(川勝委員)

大学の場合は、外国から来る時には、BAがないと入れない。BA、MA、PhDはグローバルスタンダード。どんなにいい学校を出ていても、世界では評価されないが、PhDは世界標準。出口のところで高いものをあげれば、人は集まる。この辺りは、第3分科会を中心にやること。

第1・第2分科会は小学校中学校のことをやっている。ここでは地域が大事。地に着いたカリキュラムをやらないといけないと思う。これは文科省で十分にできるとは思えない。

また、できる子を伸ばす必要がある。そういう事が出来るのは葛西さんの学校のようなところだろう。テレビを禁止し、有害情報はシャットアウトし、土日も帰さない。大家族、擬似家族のようなものになっている。こういうことは私立でしかできない、ではなく公立でも真似るべきだ。ある特定の期間だけでもやると必ず、家族にフィードバックされる。日本は植民地に学校を作って、教育した。それをやると躰ができた。学校がもたらす家族へのフィードバックというものもある。学校コミュニティーを大家族のように使うこともいいのでは。

(野依座長)

先ほど陰山委員がテレビの弊害を言っておられたが、各家庭とも所有するテレビを限る、そして、チャンネルは親がコントロールするとすれば、有害番組は見なくなる。

(中嶋委員)

テレビの悪影響は本当に考えたほうがいい。

(池田座長代理)

諸外国では選別できるシステムがある。

本日は大変熱心に議論いただいて感謝している。この議論をできるだけ文書化して、上手く纏めたいと思う。大変ありがとうございました。明日もよろしくお願い致します。

以上